

都道府県等への意見照会結果と対応

表 都道府県等への意見照会結果（主な意見）と対応

番号	ご意見者 区分	項目	ページ	ご意見要旨	対応
1	委員	I. 2. (2)	4	分布、密度は 2014 年、推定個体数は都道府県別に示されていない、捕獲数は地図の上に示せない、という状況は改善する必要がある。	分布状況図は今年度集計中であるため、2020 年度の成果物に差し替え予定。
2	都道府県	II. 1.	10	「年度毎に各施策に関する実施計画を作成し」、とあるが、実施計画は特定計画の中で記載・作成することを想定しているか。あるいは、特定計画とは別に作成することを想定しているか。	特定計画とは別にとという旨を追記。
3	委員	II. 2.	13~14	<p>管理の目標と施策の目標の部分で、管理の目標（アウトカム）と施策実施内容の目標（アウトプット）を組む形（違いを示す形で）、順応的管理の考え方を説明したほうがよいのではないかと。</p> <p>シカ管理の目標（達成状態目標）とそれを達成するための施策（Do: インプット）の目標（施策実施内容の目標）を書き分け、Chec, Act も対応した記述を行ったほうが、つながりがはっきりする。施策の量や規模（捕獲を 10 箇所ですべて 100 頭捕獲など）と、それに伴うシカ管理目標への効果（植生劣化が減少するなど）は、作用と反応（結果）の関係として別々に考えることが妥当。PDCA サイクルにおける目標、実行、評価見直しのサイクルを前提としたとき、施策そのものの量・規模とその結果反応生じる効果（状態）を分けて目標設定し結果を評価しないと、効果的な ACT（達成状態目標や施策内容の見直し）ができないと考える。したがって、両目標の違いを明確に示して適切な用語を用いる工夫が必要。</p> <p>なお、達成状態目標は、短期的な状態目標（例えばシカが減少して植生に回復の兆しが出る）と中長期的な最終的な状態目標（いわゆる、管理計画がめざす最終的な姿）の 2 段階で考えたほうが良い。</p>	目標（管理と施策）と PDCA サイクルのイメージの図を作成した。

番号	ご意見者 区分	項目	ページ	ご意見要旨	対応
4	委員	Ⅱ. 2.	13~14	バックキャストのように達成目標（例えば、植生の回復）に至る段階を設けるよう記述してはどうか。	上記で作成した図と文章で表現した。
5	委員	Ⅱ. 2.	14	密度指標について、数年分のデータでの判断は好ましくなく、5年間での判断が望ましいとはどういうことか。ばらつきは密度指標にもよる。	「数年」という表現を「短期間」と変更。 「5年間」という表現を「5年程度」に変更。「バラつき」を削除。
6	委員	Ⅱ. 3. (1)	16	「進入初期の段階では、投じる労力に対して得られる情報が少ないこと、得られた情報に基づき実施できる施策が少ないことや効率性が低いことがあるため、地域の重要性を勘案し実施地域を絞って実施する」は、モニタリング手法や施策によって違うので、きちんと説明できないのなら割愛した方が良い。	侵入初期段階の調査として、目撃や捕獲情報等の収集を実施の上、必要に応じて別途調査をするといった具体例を記載。
7	委員	Ⅱ. 3. (1)	17	類型区分を設けるのであれば、移行時間も記述し、迅速な対応の必要があることを強調してはどうか。5年程度で表Ⅱ-2の類型ⅠからⅢへ移行する場合もある。	該当する類型で、特に迅速な対応が増加抑制には必要といった点を追記。
8	委員	Ⅱ. 3. (1)	18	図Ⅱ-4は、達成状態目標のイメージを示す図として重要だが、図注等が不十分。適切な管理を行わないと、個体群がたどる道筋として、破線をたどることを示す必要がある。破線が「望ましくないシナリオ」と記されているが「適切な管理を行わなかった場合の生息密度指標の推移」としたほうがわかるのではないか。また、類型Ⅰ、Ⅱには本ガイドラインでの目標がなく、長期目標が示されているが、赤の枠が本ガイドラインでの目標でもあるので、うまく表現はできないか。一つの図で、ⅠからⅤの類型を図示しているために、このわかりにくさがあるかもしれない。Ⅰ、ⅡとⅢ-Ⅴをわけたほうがよいかもしれない。タイトルの対象状態と目標状態もわかりにくい。対象状態は、前の表と対応させると[生息状況の類型区分]ではないか。本ガイドラインでの目標と、長期的な目標の違いが類型Ⅲ-Ⅴで不明。	図への注釈の追記・改善をし、図を2つに分け示した。

番号	ご意見者 区分	項目	ページ	ご意見要旨	対応
9	都道府県	Ⅱ. 3. (2)	19~20	「①生息状況の類型に応じた区分」と「②土地利用の状況に応じた区分」の両方にゾーン（ゾーニング）という用語を使用しているが、両者の複合を考慮する上で混乱を招く。	考え方は現状のまま。①と②の違いの説明をスケールや区分基準の違いとして、両項目を重ね合わせてゾーンを設定する記載とした。
10	都道府県	Ⅱ. 3. (2)	19、21	今回、管理ユニットが土地利用区分のゾーンの中に含まれるものと記載されているが、一つの行政単位（施策の実施単位）の中に土地利用区分があるのが一般的であり、図Ⅱ-6のイメージのようなものは現実的には困難である。なお、ニホンザルのガイドラインでは、管理ユニットは、行政単位と書かれており、そうした整合性も必要である。	土地利用区分のスケール感について、本文中に説明を加えた。 また、指摘の内容を図Ⅱ-6でも表現した。
11	都道府県	Ⅱ. 3. (2)	20~21	管理ユニットの段階で更に単一市町村と複数市町村の場合に分ける必要がある。	管理ユニットの考え方として、いくつかの階層（単一市町村、複数市町村、支庁単位等）があることを、本文中及び図Ⅱ-6の注釈に記載。
12	都道府県	Ⅱ. 3. (2)	21	ゾーニングの用語を分け、またそれぞれの複合パターン（「①生息状況の類型に応じた区分」と「②土地利用の状況に応じた区分」の組み合わせ）に合わせて図Ⅱ-6を再整理したほうがよい。	①と②の定義を修正し、両項目の組み合わせでゾーンを決定していく旨を、本文と図Ⅱ-6に反映した。
13	委員	Ⅱ. 4.	22	情報の可視化には、情報のプラットフォーム化とGISによる空間処理が有用であることを記述してほしい。	ご意見の通り追記。
14	都道府県	Ⅲ. 1.	25	年度ごとの実施計画の作成と公表は、作成も公表も努力義務か。	実施計画は義務ではないが、作成が望ましい旨を記載。
15	委員	Ⅲ. 2. (6)	34	評価方法と目標に対する達成度の算出については、他分野の手法を参考に、さらに議論が必要。	評価方法と目標に対する達成度の算出について、本文の記載内容を修正した。

番号	ご意見者 区分	項目	ページ	ご意見要旨	対応
16	哺乳類学 会ニホン ジカ部会	Ⅲ. 2. (6)	34	「(6) 特定計画の評価と改善」について、全国のニホンジカ管理が特定計画どおり順調に進んでいるとは言い難い状況では、自己評価にとどまらない、外部(国)の評価に基づく改善が必要。また、特定計画の策定にあたって、前期計画の評価項目と記述する事項をガイドラインで示すことも重要。そのために、前期の特定計画の評価シートを、国が用意するの一策。	今回のガイドライン改定では盛り込まないが、各都道府県の特定計画の評価等は国で実施している。評価のポイントについて、平成24年に実施したレポートを参考に示した。
17	都道府県	Ⅲ. 2. (7)	36	「3～5頭/km ² 」→根拠はないため、記載を検討すべき。	参考とすべき数値は必要であることと、これまでのガイドラインでの記載も踏襲し、参考値として記載。
18	都道府県	Ⅲ. 2. (7)	36	農林業被害や自然植生被害に影響のない適正密度について、地域毎に算出することの必要性は理解できるが、調査や評価の手法について確立されたものはなく、また時間も予算も要するため対応は困難。	参考値の情報を示しつつ、目標値を見直しながら設定する旨の記載とした。
19	哺乳類学 会ニホン ジカ部会	Ⅲ. 2. (8)	38～39	各都道府県の特定計画は、これまでに期を重ねており、早期達成が困難な状況が続いていることを踏まえた記述にすべき。 捕獲目標頭数は、実行可能な値と必要な値に乖離があるのではないか。	「早期達成に向けて」は削除し、実行可能性を踏まえ、管理行為として効果的な目標(区域)を設定する旨に記載を変更。
20	都道府県	Ⅲ. 2. (8)	39	「と体の処理」について記述ほしい。と体処理がボトルネックになっているという意見もある。	捕獲個体の適正処理について、参照も含め記載。
21	都道府県	Ⅲ. 2. (8)	39	捕獲個体の処理(廃棄)に関する記述を市町村の役割として明記する。	捕獲個体の適正処理について、参照も含め記載。
22	都道府県	Ⅲ. 2. (8)	39	捕獲個体の処理については捕獲の推進と密接な関係があることから、有効活用や減容化、廃棄等に係る記述を追加するべき。	捕獲個体の適正処理について、参照も含め記載。
23	哺乳類学 会ニホン ジカ部会	Ⅲ. 2. (9)	41	第二種特定鳥獣管理計画におけるニホンジカの生息環境管理とは何か。この項の記述では、個体数管理との兼ね合いが理解できない。	ニホンジカの生息環境管理の考え方を、個体数管理との関係性も含め記載を追記。

番号	ご意見者 区分	項目	ページ	ご意見要旨	対応
24	都道府県	Ⅲ. 2. (9)	41、43	被害防除対策の目標例として、「食害防止チューブ」、「防護柵の設置面積（距離）等」が指標とされているが、防護柵等は、農業者等の個人レベルの取組が多く、実態把握が困難なものである。こうした不確定な内容を指標に設定することは馴染まない。	モニタリングの対象とするのは、公的なものとし、個人レベルのものは含めない旨を記載。
25	哺乳類学会ニホンジカ部会	Ⅲ. 2. (9)	41～42 46	本ガイドラインにおける生息環境管理において、森林が最重要で、最初に示されるべき項目ではないか。林業・森林管理のニホンジカへの影響についての正しい認識に基づく記述を求める。現在推進されている間伐や主伐は、地面に届く光の量を増やし、ニホンジカの餌となる植物の発生を促す。 広大な森林がニホンジカの生息環境であり、影響の大きさを考えれば、ニホンジカの管理にとって「植林地の適切な整備」とは何か、にまで踏み込む必要もある。生息環境管理に関するモニタリングの項も同様。例示が適切か再考を願う。	ニホンジカの生息環境管理の考え方に基づき、2) 施策の目標と指標、3) 施策の施策内容、(11) 2) モニタリングの例示について記載を変更。
26	パブリックコメント	Ⅲ. 2. (10)	43	ニホンジカ、イノシシ両種のガイドラインにおいて個体群管理に重点が置かれすぎているため、被害防除に関してもっと詳細に述べるべき。	被害防除対策に関しては、対策を検討する上で参考となる資料を参考文献に記載。
27	哺乳類学会ニホンジカ部会	Ⅲ. 2. (11)	44	現在の説明は「個体数」、「個体数指標」、「モニタリング手法」が適切に区別されず説明されており、誤解を招く可能性があるため、修正を願う。	指標か絶対値かの違いについて、ご意見のあった例文を踏まえて修正。
28	哺乳類学会ニホンジカ部会	Ⅲ. 2. (12)	48	国の役割として、都道府県が策定している特定計画のチェックと、内容についての個別の指導、及び特定計画に基づく実施計画の策定とその公表を促すことが重要。	国の関与がある場合の、特定計画の協議、特定計画における目標設定やその達成状況の把握について、追記した。
29	都道府県	Ⅲ. 2. (12)	49	季節移動を行うニホンジカの生態により冬季生息地の市町村では必ずしも被害が発生しないことを考慮し、広域連携を図る必要がある旨記述を追加する。	意見のような例を踏まえ、広域連携の意義を記載。

番号	ご意見者 区分	項目	ページ	ご意見要旨	対応
30	都道府県	Ⅲ. 2. (12)	50	被害防止のための捕獲が市町村の役割であることを踏まえれば、「市町村は実績や予算等を踏まえ実現可能な目標頭数を捕獲する」のではなく、「被害防止に必要な捕獲数の確保に努める」べき。	ご意見の通り追記。
31	哺乳類学会ニホンジカ部会	Ⅲ. 2. (12)	53	基本指針で「錯誤捕獲された外来鳥獣又は生態系や農林水産業等に係る著しい被害を生じさせている鳥獣の放鳥獣は適切ではないことから、これらの鳥獣が捕獲される可能性がある場合には、あらかじめ捕獲申請を行うよう指導し、適切に対応する。」としていることから、ニホンジカ捕獲に伴う対応方針（特にイノシシ）も示してはどうか。	基本指針に沿って、イノシシの捕獲許可も合わせて申請を行っておくことを追記。
32	パブリックコメント	Ⅲ. 2. (12)	54	ツキノワグマの錯誤捕獲に関しては、以下の4点を徹底して頂きたい。 ① 錯誤捕獲が繰り返し発生した場所は、罾を撤去させる。 ② 奥山のような、野生動物のコア生息域には罾を設置しない。例えば標高800m以上の奥山には罾を設置しないなど、罾の設置に関してもゾーニングを決める。 ③ 米糠などの、ツキノワグマを強力に誘引する誘引物は使用しない。 ④ くくり罾の輪の直径は、真円12cm以下を徹底する。	誘引餌については、「錯誤捕獲対応の実施体制等」の項目において、配慮する必要があるものに「誘引餌」を追記。
33	委員	Ⅳ. 1. (2)	60	P60の死亡率については、出典が必要。 成獣の死亡率はずいぶん高いという印象。エゾシカの場合、捕獲がなければほとんど死亡しない。海外の事例でも成獣メスの生存率は1歳以上の成獣メスの生存率は非常に安定して90%以上を示す事例が多い。	ご意見のあった例文を踏まえて修正。
34	哺乳類学会ニホンジカ部会	Ⅳ. 3.	71~72	ベイズ推定の記載について、全体的に不正確、あるいは曖昧な記述が散見されるので、修正を願う。	ご意見のあった例文及び図を踏まえて修正。

番号	ご意見者 区分	項目	ページ	ご意見要旨	対応
35	委員	V	102	アウトカム、アウトプットの意味は使用される分野によって異なるため、ここで用いるアウトプット、アウトカムはどのような意味か、このような考え方を導入することがどうして大切なのか、を説明してほしい。そのうえで、「(1) 管理の目標と指標の設定」はなぜアウトカムなのか、「(2) 施策の目標と指標の設定」はなぜアウトプットと呼ばれるのか、を説明してほしい。研究管理の分野では、少し単純だが、実験結果をアウトプット、それによる特許の取得や製品化をアウトカム、それによる社会への貢献をアウトリーチ、と呼び、ここまで達成することをイノベーションと呼んでいる。	用語集において解説文を記載。